

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

H25.9.18（水）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 10：02

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

土木費

委 員 長

土木費の説明を求めます。

大平部長

（土木費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

清 水

まず、171ページ、朝日町東574号等を工事されている中で、工事中の交差点での交通事故の把握について伺います。

2点目は、大雨時の雨水管の増水あるいは下水管への流入、土木費からいえば流出ということになるのだと思うのですが、対策として逆止弁や銀川護岸整備などを行ってきておりますが、それがその後の豪雨等で効果が実証されてきていると思うのですが、その状況について伺います。

次に、豪雨時の発電機、ポンプの移動、また設置や運転等に要する人員、設備、備品、また費用の充足状況、足りているかということでお伺いいたします。これは、どこかと聞かれれば維持管理です。維持管理ですから、167ページの下段から169ページのことをお話しております。

次に、除排雪ですから169ページです。除排雪で排雪場所として、民間業者は市内のいわゆる空き地に堆雪をするということがかなり多く見られるようになっていきます。一方、市としてそういう検討をこの年度進められたかということ、また民間業者が行っていることで何か、例えば春の解けた水の流水だとか、そんなことで何か問題点などを見つけられているか、苦情なども来ているか等についてもお伺いいたします。

除排雪を行うに当たっての、あるいは豪雨時の対応などに要して建設部所有の車両、除雪トラック、ショベル等、また設備、備品ということで発電機やポンプ等については、公有財産表とか事務概要にも記載がございません。それで、ここで口頭で聞いてもなかなか正確にはわからないということで、質疑の途中ですが、その一覧表をあすの午前中までに資料要求をしたいと思えます。

次は、公園管理です。177ページ、公園のトイレの閉鎖についてなのですが、冬期間閉鎖をしているということについて、できるだけ閉鎖の期間を短くすることが要望等も出ていると思うのですが、ウオーキングが盛んになってきていると、あるいは平和公園のラジオ体操だとか、やはり公園のトイレの価値というのは非常に高いのですが、真冬のことはさておいて、初冬期、また春の早い時期というか、そういう時期の閉鎖を短くすることについて毎年検討されていると思うのですが、その点についてお伺いいたします。

169ページ、街路樹の整備で、事務概要にも載っておりますが、剪定木は破碎処理を委託していると、剪定枝あるいは葉っぱについては維持センターで堆肥化をしているということですが、それが完全に行われているのか、それともふぐ

あい等で全面実施されていないのか、また状況について伺います。

それと、175ページの下段、土地区画整理事業に要した経費889万8,660円、調査業務委託料の幸町、泉町を斜めに道路を新設するという部分についてですが、地権者の同意をかなりの数の方の同意を得ることができたということですが、具体的にどういった手法で、また何件分同意書を、同意書がなくてもできるという手法ですから、何件分についてこの作業を進められたかということについて、また調査業務の中で何か問題点、課題等が出てはいないのかということをお伺いしたいと思います。

それと、181ページでいいのかと思いますが、滝川市耐震改修促進計画に沿って平成27年度までに多数の者が利用する建築物の耐震化について指導、調査等を進められてきていると思いますが、滝川市の市有物についてはいろんな形で公表もされておりますので、それについては結構です。いわゆる民間のものについて、19年度、滝川市59パーセントというのは24年度では何パーセントまで伸びているのかということについてお伺いしたいと思います。

最後、住宅改修制度、179ページです。この制度に当たっては、業者について建設業許可が義務づけられているということで、この要件を外してほしいという要望が重ねて出されていると思いますが、私も要望してきましたが、条例改正された中ではそこは改正されずに残ってしまったということで、24年度でこの点についてかたくなにこれを守ってきた、その状況についてお伺いいたします。以上です。

委員長 ただいま清水委員から、除雪トラックもしくは車両の一覧表の資料要求がございました。

(「備品も」と言う声あり)

委員長 備品も含めた、それに関してですが、所管のほうで用意可能でしょうか。

深瀬課長 あしたの午前中までに整理して提出いたします。

委員長 所管で対応可能ということですので、清水委員から要求がありました1件について本委員会で要求することに異議はありますか。

副委員長 清水委員は口頭で聞くと大変だからということだったのですが、今ここで質疑をして、答弁をしていただいて聞けないような範囲の大量なものになると理解してよろしいでしょうか。

深瀬課長 どの程度までということとはちょっと質疑の中ではわからないのですが、お答えできる部分については今資料を持ち合わせている中で答弁は可能かと思いますが。

委員長 清水委員、備品関係はどこぐらいまでを考えていらっしゃいますか。

清水 普通私たちは、公有財産表というのは全部わかっていて見るわけでないのです。どういうものがあるのかということとをそこで発見したりするので、例えば公有財産表に載せるぐらいだから金額でいうと一定額以上とか、そういったことなので、私のほうでこれとこれとこれについて教えてくれということとはちょっと違うので、資料要求にしたいと。

委員長 再度委員の皆さんにお諮りいたします。

所管では対応可能ということですので、資料要求に関しては本委員会として要求することに異議なしということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、あすの午前中までに書類の提出をお願いいたします。

山崎副主幹 それでは、答弁をお願いいたします。

まず、1点目にありました工事中の交通事故について把握しているかとの質疑でございます。工事期間中については、工事請負業者により安全管理を行っているところであります。仮に工事区間内で工事施工中に交通事故等が発生すれば、請負業者より報告を受けることとなっております。昨年度施工中の交通事故の報告は受けておりません。ただし、朝日町二の坂町東603号線におきまして、現場の完了後に交通事故があったという情報は得ております。

深瀬課長 2点目と3点目の大雨についてのご質疑にお答えさせていただきます。

ご承知のように、平成22年8月のゲリラ豪雨発生に伴いまして、逐次大雨の対策を進めてきたところでございます。同じ年度の22年には銀川のしゅんせつを行ってございます。また、浸水した有明町、幸町に大型の雨水ます、これはご質疑にもありますように逆止弁がついたます等を設置してございます。平成23年度につきましては、発電機をリースするのではなくて、市で所有するという事で購入してございます。また、24年度には防災倉庫を整備いたしまして、備蓄等が行える状況になってございます。あわせて、本年度4トンユニック車を配備いたしまして、機動的な対応に努めているところでございます。そこで、最初の質疑の効果でございますけれども、平成22年、平成23年、これはどちらも大雨でございました。23年につきましては、前年の経験を生かして、床上、床下浸水という被害はございませんでした。また、昨年度はそれほど大きな雨がございましたけれども、本年度お盆明けから大雨の情報が来まして、実はお盆明けからこれまでに32日あるのですけれども、そのうちの22日については大雨の対策をとっているところでございます。この経費ということでございますので、お金で換算しますと、セト一式を1日リースするのに7万3,000円かかります。これまで22日、使っていないのですけれども、準備ということでセトしてございます。その金額が約160万円ということで、浸水についても経費についてもこういった整備が効果を上げていると私どもでは考えてございます。充足状況でございますけれども、これは雨の降り方によって変わると思います。ただ、もっとこれから心配なところがあれば、検討しながら整備を進めていきたいと考えてございます。

千葉副主幹 私から、公園のトイレの閉鎖期間の短縮ということでお答えさせていただきます。

公園のトイレでございますが、通常毎年10月後半から4月後半、5月連休明けということで閉鎖しております。平和公園については、昨年度から積雪状況を見ながら、12月の半ばぐらいまで開放している状況でございます。ほかの施設については、暖房施設がついておりませんので、冬期間凍結ということもありますので、この期間で閉鎖したく、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、除排雪で民間業者が敷地等に堆積して、春先の苦情等ということで、春先の苦情等は毎年数十件が我々土木課のほうに寄せられております。その中身としては、空き地を持っていながら、その近くに住んでいない方が春先に畑をつくるために来たら雪があるだとか、雪解けが遅くなるだとかという、あと隣近所から雪解け時に水の流入が自分の敷地に入ってきている。あと、ごみ等の苦情等が数十件寄せられています。

辻本主査 剪定木破碎処理委託についてですが、剪定木破碎処理委託の188万円、これは全て有限会社滝川マテリアルに委託し、処理しております。対象ですが、道路の

街路樹、公園等の剪定をした枝、枯れ木処理木が対象であり、滝川維持センターのヤードより定期的に運搬し、処理しております。平成24年度については、6月、7月、10月に計323トン进行处理しており、その後破碎処理し、土壌改良材として使用しております。

三吉副主幹

耐震改修促進法に基づく民間の建築物の耐震改修率ですけれども、滝川市耐震改修促進計画を立てた平成19年度には民間建築物については耐震改修率57パーセントでして、平成24年に59パーセントとなっております。2パーセント上昇した理由につきましては、國學院大學北海道短期大学部の耐震改修と石田クリニックの建てかえによるものです。

伊藤主幹

住宅改修補助制度の関係ですけれども、住宅改修補助につきましては平成21年、24年の時限措置ということで制度を設置させていただいておりましたけれども、条例改正させていただきまして、25年から27年ということで3年間延長させていただいているところです。その条例改正の折に、宅建業の許可を持つ者が賃貸や販売を目的に住宅改修を行うものも含めてということで制度を拡大させていただいたところです。委員がおっしゃる補助要件の中で、市内業者で建設業の許可を受けている者を補助対象とするということの中身ですけれども、この住宅改修補助制度自体地域経済の活性化に貢献する、寄与するということを目的に設置させていただいているところもありますので、十分にお話ご理解できるところですけれども、ただし私どものほうでは国の交付金事業として採択させていただいて事業を行ってきているということも含めて、あるいは建て主さんに対しても一応補助採択するに当たって、その実効性を担保させていただきたいという中身でこの部分については改正せず、そのまま現行どおり今までどおり運用させていただいているところです。

湯浅副主幹

私から、土地区画整理事業に関するご質疑の中で2点ございましたので、そちらについてご答弁させていただきたいと思います。

1点目にございましたのが同意の関係についてでございますが、平成24年10月から12月にかけて、各地権者に対して直接、または発送によりまして区画整理の説明の案を送ると同時に、同意書についても、これは法的に先ほど言いましたとおり根拠はございませんけれども、入るに当たって我々のほうとしまして同意書にサインをいただくということで取り組みを行っております。その中で、結果的に13件の地権者の中で口頭で1件了承、これは東京のほうでございます。それと8件につきましては同意書の文書をいただいております。残り3件につきましては、所在が不明でございますので、そちらにつきましては不明ということでございます。あと、滝川市がでございますので、計で13件ということでございます。

それと、昨年度の調査の中で問題点、課題がなかったかどうかについてでございますが、調査の内容としましては、その段階では問題、課題というのは調査内容としましてはなかったということでございます。ただ、今現在区画整理事業の調査をしてございますので、その中では区域の設定の関係につきまして再度見直しを行っている。その内容につきましては、例えばですけれども、土地の増進がない区域についてそれを入れるべきか、入れないべきか、入れれば減歩が生じますので、そういったところの見直しを現在かけてございます。さらに、西2号通のS字の線形につきましてさらに詳細な設計を進めてございまして、そちらについても再度検討するというところでございます。

清 水

先ほど言いました所在不明の関係につきましては、土地区画整理法に基づきまして、所在不明であるということが確定されれば手続にのっとり換地を行うことができるということが区画整理の事業のメリットということでございますので、そういった手続を今検討して進めているというところでございます。

まず、工事中の交差点の事故については、具体的には一度道路標識を外すというので、事故に遭った方、車対車なのですけれども、報告がないと、私ももう一度確認はしたいと思いますが、委託業者から報告が来ることになっているということです、これについては個別な事例として行いたいと思いますが、個別な事例ということではなくて、工事をやると当然一時的に標識を外すということはあり得ることなのです。それは、1日なり1週間なり外したままにするのか、それとも横にちょっとずらして立てなければならないのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

2点目は、空き地への堆雪については、今のお話でいうと解けた水の苦情については当然関連してくると思うのですけれども、敷地が目立っているところではかなり有効な手法だと考えられているのではないかと思います。問題点が多過ぎて先に進むことがないのか、それとも検討の価値はあると判断しているのかお伺いします。

剪定枝については、土壌改良材というお話ありましたが、堆肥化もして利用されているということなのか確認したいと思います。

耐震化については、非常に限定的な耐震改修が民間ではこの5年間にされたということなのですけれども、市としてどれぐらいの指導というのを、指導なのか、確認なのか、調査なのか、ちょっとわかりませんが、その内容とどの程度の力を入れられてきたのかを伺います。

山崎副主幹

最初に再質疑のございました交通安全の関係でございます。一時停止の標識等につきましては、規制標識になっておりまして、これについては公安委員会で管理されているものであります。例えば工事期間中そういったものが工事施工区間にあつて、かわりがある場合については、公安委員会と事前に協議をしながら工事を進めているような形であります。ただ、今委員さんのお話があったように、施工中一時的に外したものが1日もしくは2日立っていないという状況がもしあるとすれば、そこについてはこれから改善をしていって、常に何らかの形でその標識が見える形で工事施工をしていきたいと考えております。

千葉副主幹

除排雪の空き地等への雪押しの件でございますが、市としては個人の空き地に押すということはこれからも考えておりません。ただ、町内会として空き地の持ち主にお断りを入れて、春先の雪解けの問題等も確保してもらえるのであれば、市としては、そこに押してほしいという町内会の協力であれば、協力していきたいと思っております。

あと、堆肥の件でございますが、恐らく委員さん言われているのは刈り草だとか葉っぱ等のことをおっしゃっているのかなと思うのですけれども、北海道の森に刈り草だとか落ち葉は堆積しております。その使い道としましては、約3年から5年堆積しまして堆肥になった時点で、北海道の森の地盤がちょっと悪いものですから、北海道の森に順次敷くなり、対応しております。

三吉副主幹

公共施設の耐震化につきましては、順次平成27年度をめどに学校施設を中心に耐震化を進めてきております。また、民間施設につきましては、今般耐震促進法が改正になりまして、特に大規模な建物につきましては、滝川市より所有者

委員長
堀

に文書を出すことになっております。また、小規模なものについては、今後とも指導していきたいと思っております。

ほかに質疑ございますか。

169ページですか、道路の新設改良事業費の橋梁長寿命化修繕計画策定委託業務の中でお聞きをしたいと思いますが、126の橋がありまして、そのことについて随時計画していくということでしょうけれども、前もって修繕をしていくことによるコストのダウンというのは幾らぐらいになるものか、これをまず1点お聞きしたいと思います。

それから、もう一点は、清水委員からも話がありましたように、銀川団地近辺の低い土地でよく床下浸水とかがありましたけれども、今回もいろいろな工事をされましたけれども、これはどれぐらいの雨量に耐えられるというものがありましたらお聞きをしたいことと、今日本にも集中豪雨だ、風が吹いたとかと災害が非常に続いていますけれども、今までになかったような雨量なども考えていかなければならないのかなと思います。そういう取り組みについてもう一点お聞きいたします。

辻本主査

長寿命化計画策定によりどのような効果があらわれるかということですが、従来の事後保全では60年間で約240億円、今回の橋梁長寿命化によって60億円です。よって、180億円コスト縮減を図ることができるものと思われます。

深瀬課長

2点目の今の施設がどのぐらいの雨量に耐えられるかということでございますけれども、基本的に滝川市の雨水管でございますが、当時の補助対策基準で降雨強度が1時間当たり35.5ミリの設計になってございます。でございますので、例えばこのたびの京都ですとか、ああいった雨は基本的には対応できないということでございますけれども、なるべく滞水の水を早く吐くためということで、銀川の改修を行ったり、そういった整備を行っているところでございます。根本的には、なぜあそこに水がたまるかといいますと、石狩川の水位が上昇しまして、滝川の排水機場の樋門を閉めてポンプ排水すると、自然流下のほうがずっと多く流れますので、そういったことから考えまして、抜本的な対策としては、石狩川の水位低下を図るために国が行っている石狩川の治水事業を進めることが抜本的な対策になると私どもでは考えてございます。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

それでは、168、169ページの除雪・排雪対策に要した経費の中で、雪捨て場所を広くしたということでの効果、経費的にも削減できたのか、日数的に雪割りなどの日数も削減することができたのかどうか、その効果について1点。

次に、169ページの下から、道路の新設改良の工事ですけれども、予算対比で見ると、各工事、例えば朝日町黄金町東601号線で見ると、幅とか歩道幅とか長さが20メートルぐらいは違うのですが、金額的に予算と比べて1,500万円ぐらいの違いがあるとか、予算時のメートルと比べてかなりの違いが出てきているとか、幅に違いがあるとか、そういった予算との対比での違いが決算であるのですが、それはどうした理由でそうになっているのかをお伺いしたいと思います。

深瀬課長

1点目の雪捨て場を広げたというのは、多分空知川のソフトボール場の関係かと思っておりますけれども、委員さんお話しのようにソフトボール場を移転することによりまして雪捨て場は広く使えたところでございます。しかしながら、昨シーズン、その前のシーズンもそうだったのですけれども、雪の量が平年以上にかなり多くて、しかも今シーズンの融雪時期の3月に例年になく多く降ったと

ということもございます。年度が明けましてからも低い気温の日が続きまして、雪解かしには実はかなり経費を要してございます。降る量、気象状況によりましてそういった部分で変わってくることがございますので、金額、日数等で一概に比較はできませんけれども、広げたことによる効果は間違いなくあると私どもは考えてございます。ことしの雪解かしシーズンの気象がちょっと例年でなかったのも、なかなか比較のしようがないと思いますけれども、私どもでは効果はあると考えてございます。

近藤主査

予算段階と決算段階の道路新設改良事業費の延長や工事費が変わった理由についてお答えしたいと思います。

国に対する要望は10月の段階で上げているのですが、最終的な内示が大幅に削減されて来るのが4月の直前でございます。これによりまして発注を組まなければいけない段階がありますので、まずその段階で金額が変わるということが想定されます。それと、今年度は労務費の単価が急激に上がりまして、工事費の部分で延長が変わってしまったという理由がもう一つあります。そうしたもろもろの社会的な状況や国の予算のつきぐあいによりまして延長が常時延びたり短くなったりするというのが理由でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

副委員長

1点だけ、ことし札幌で道路の雪が解け切らないでずっと残されていたということが、滝川の場合は広げて、一定川に落としているのかなと思うのですが、そうした心配は春先の5月の連休前には今後とも終わるといふ、そういった量の状況にあると考えていてもよろしいでしょうか。

深瀬課長

私どもの雪捨て場は、石狩川、空知川に3カ所ございます。どちらも管理しているのが北海道開発局でございまして、開発局の許可条件といたしまして5月中に融雪作業を終えるという許可条件になってございます。ですから、それを守るには、お金がかかっても台数を投入してでもその期間中に終わらせなければならぬという事情もございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で土木費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:51

再 開 10:55

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この後の日程は民生費でございますが、所管の準備ができておりません。

そこで、日程の変更をしたいと思います。あす予定の書類審査をこの後11時から行うということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:55

再 開 11:00

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。
なお、4月から6月の3カ月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類審査を希望される方は、所管で準備いたしますので、お申し出ください。
それでは暫時休憩いたします。

休 憩 11:00

再 開 11:20

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、書類審査の質疑を終結いたします。
それでは昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 11:20

再 開 13:00

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生費

委 員 長

民生費の説明を求めます。

佐々木部長

(民生費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

木 下

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

私からは4件ほどありますので、申し上げます。

まず、117ページ、社会福祉費の障害者福祉費のうち障害者地域生活支援事業に要した経費のうち、自動車運転免許取得費の助成金の10万円の内訳で、何人受けましたかということをお聞きします。

それと、117ページ、障害者地域生活支援事業に要した経費のうち、日中一時支援委託費の332万8,371円の内訳については、事務概要の68ページに事業者数と委託契約の実利用者数、延べ人数なども入っていますが、具体的にどのような支援を行っているのか伺います。

119ページ、社会福祉費の障害者福祉費の備考欄、滝川新生園の運営管理に要した経費の管理代行負担金3,002万7,951円ですが、この中に、新生園は花を植えて栽培して売っていますけれども、この花の数がわかれば教えていただきたい。

それと、どのぐらいの本数を売却したのかもお聞きしたいと思います。

それから、127ページ、保育所費、病後児保育に要した経費294万3,602円、事務概要には登録の人数等は載っておりますけれども、保育士は何人で病後児の保育を行っているかをお尋ねしたいと思います。

堀 主 査

私からは、まず1点目、自動車運転免許の取得費助成金につきましてご説明いたします。この事業につきましては、身体障がい者の社会参加促進を図るために助成しているもので、障がいの等級が1級から4級に該当する方で1人10万円を限度に助成しておりまして、24年度におきましては移動機能障がいの1名に対して限度額10万円を助成しております。

また、2点目の日中一時支援事業につきましては、木下委員が言いましたとおり事務概要等に状況が載っておりますが、24年度につきましては滝川ほほえみ工房、リアル、砂川希望学院、また新十津川明和会のひかりなど9事業所と委託契約いたしまして、実利用者数43人、延べ利用回数835回となっております。最近は幼児等の一時預かりもあるのですが、主に高校生等の卒業後、実習やい

ろいろそういう訓練をやって、実際どういうサービスが合っているのか、そういう訓練を受けながらのサービスが主になっております。

庄野主査 病後児保育に要した経費で、病後児保育をしている保育士数ですが、1名で対応しております。

杉山副主幹 滝川新生園の運営管理に要した経費のうち代行負担金の中、新生園花卉栽培の売り上げ本数と売却益についてのご質疑でございますが、残念ながら承知はしてございません。なお、管理代行負担金につきましては、花卉に対する負担金ではなくて、あくまでも介護給付費に対する代行負担金となつてございますので、申し添えます。

木 下 今杉山副主幹から言われました新生園の関係ですけれども、花卉の関係について本数がわからないのはわかりましたけれども、花卉についての種とか、そういうものも何も含まれていないという考え方でよろしいのでしょうか。

国嶋課長 種等は、全て訓練費の中に含まれております。ですから、その方が通所する経費として介護給付費、滝川市が直営でやった場合の経費がそのまま管理代行負担金として新生園に行っております。申しわけございませんが、24年度の数字ではないのですが、収入のうち花卉の売却代金、たしか23年度だと思いましたが、約160万円がその収入の中には入っております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

小 野 それでは、質疑させていただきます。

まず、118ページ、3款1項2目、滝川更生園の運営管理についてお尋ねします。管理の代行負担金があるのですが、23、24年度の決算、予算を見ますと、24年度の決算が3,629万6,271円になっています。前年度比でプラス約650万円、予算比で約150万円ふえた理由を教えてください。それと、その他の諸費213万9,375円の内訳を教えてください。

130ページです。3款3項1目、生活保護に要した経費でお伺いいたします。医療扶助の中で、23年度の決算が月平均621人で7億7,560万円、1人当たりになると年間124万8,965円なのです。24年度決算が月平均637人で8億4,152万5,079円で、1人当たりになると年間132万1,075円となるのですが、約5.8パーセントふえていますが、参考までに国保の一般、それと退職者の同じ比較では0.7パーセントとなっているのですが、何か要因があったのかどうか。それと、同じく1人当たりの医療費なのですが、約132万円は国保の一般、退職者の約40万円と比較して3.3倍と顕著に多いのですが、その理由を教えてください。

ちょっと戻りますけれども、3款1項2目、日常生活用具購入等扶助があるのですが、ことし1,146件とあります。昨年の件数がもしわかれば教えていただきたい。

それと、3款1項4目です。虹のかけ橋公園管理の経費、その他の諸費としてありますけれども、この内訳、これを教えていただきたいと思います。

以上です。

堀主査 私から、更生園の運営管理代行負担金につきましてご説明させていただきます。更生園につきましては、24年4月1日から旧法の身体障害者通所授産施設から就労継続支援B型ということで報酬体系が変わりまして、報酬単価が変わった部分もあります。ただ、利用者数的にいけますと24年度は延べ322人の利用実績がありましたところ、23年度は302人の利用実績でありまして、利用者増に伴う管理代行負担金の増とあわせて先ほど申し上げました報酬体系の変更に伴いま

しての増で、一応3,485万2,000円の当初予算を組んだところ、不足見込みということで補正で372万5,000円補正いたしまして、現計予算3,857万7,000円のところ、先ほど部長が申し上げました利用実績に基づきまして228万円の不用額が生じたところです。

林 主 査

生活保護の医療費の関係の医療扶助の質疑がございましたので、お答えいたします。

24年度につきましては、医療扶助の人員が621人から637人ということで人員も伸びておりまして、入院、入院外ともに医療費が増加したものと判断しております。長期入院になった患者さんもふえておりますので、その辺が一人頭の入院医療費の増という形になったものと捉えております。また、国保と生活保護の医療費の増という割合でございますけれども、こちらにつきましては、生活保護を受給される際には医療扶助を要する高額な治療といいますか、入院、入院外を含めまして医療を要する方が多くございますので、その影響かと判断しております。

杉山副主幹

滝川更生園の運営管理に要した経費のうち、その他諸費の内訳ですけれども、洗濯脱水機等備品の修繕に要した経費でございます。

あわせて、虹のかけ橋公園の管理に要した経費のその他諸費につきましては、公園内にウッドデッキがあったのですけれども、その撤去並びに修繕の経費でございます。

堀 主 査

日常生活用具の給付件数でございますが、平成24年度、主にストーマ用具、蓄便、蓄尿袋が大半を占めるのですが、その他紙おむつ等、合計1,146件の支給となっております。前年度23年度は1,125件で、21件の増となっております。

小 野

生活保護に関した点でお伺いします。医療費の内訳ですけれども、診療費と薬剤費の比率についてと、薬剤費のうちの先発医薬品と後発医薬品の内訳の比率がもしわかれば教えてほしいのですが。

国嶋課長

ジェネリック医薬品の滝川市における比率は、申しわけございませんが、押さえてございませんが、全国の平均で5パーセントというふうに聞いております。また、この普及率については、やはり一般の方よりは低い数値になっているということで、厚生労働省の指導によりまして私どもでもジェネリック医薬品の使用勧奨、ご本人のドクターへの確認、それを文書を含めて進めているところであります。

小 野

今文書でとのお話ですが、例えば当事者にそういう指導というのはきちんとなされているのですか。例えば調剤薬局へ行くと、当店ではジェネリックは取り扱っておりませんという事例もあるのですが、その辺どうでしょうか。

国嶋課長

まず、受給者の方には、自分が今使っている医薬品についてジェネリックで代替がきかないのかどうか先生に確認をしていただきたいとお話をしております。その上で、ドクターの指示で処方箋にジェネリック可という印をつけていただければ、調剤薬局等ではそれに伴うジェネリック医薬品が支給されているところであります。

委 員 長

医療費の内訳の診療費と薬剤費の比率というところの答弁をいただいていないと思うのですが。

国嶋課長

申しわけありません。今手元に資料ありませんので、確認して、至急委員会中にご報告申し上げます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

それでは、一応通告してありますが、何点が漏れているのがありますので、お願いしたいと思います。

まず、1点目は115ページ、民生委員の関係ですが、民生委員が体調を悪くされたりする中で職員が代行している人数というか、地域数、1点目。さらに、民生委員のなり手が減っているという中で、居住地域外の地域を担当されている人数。年齢として40代、50代、60代、70代のそれぞれの人数について伺います。

2点目は、117ページ、日常生活用具で今小野委員からもご質疑のあったところですが、この中で、事務概要67ページによると紙おむつと蓄便袋、これを合わせて38件で、意外と少ないなという印象があります。対象者数はもっといるのではないかと思います、制度そのものの周知というか、知られているのかということでお伺いいたします。

3点目ですが、118ページ、老人福祉費ということで、高齢化率が著しく増加をしている中で職員体制が追いついているのかという観点で、高齢化率に伴って一定の年数の中で職員数がこれぐらいふえているのだよと、そういうことをしてきたのか、また足りているのかということでお伺いします。

4点目は、ここでもいいと思うのですが、かつて老人福祉住宅があったけれども、その廃止に伴う暫定措置がなくなって3年を経過したと、特に入浴という点で不自由な方がまだ残されたということで、こういった方々に対する把握と、またそれに対する配慮ある対応ができているのかということでお伺いいたします。

次に、121ページ、虹のかけ橋公園で、このトイレが午後6時に施錠されるということで、車椅子の方から何とかならないのかという相談を受けているのですが、指定管理をされている団体に聞きましたところ、責任が持てないのだということをおっしゃっておいりました。ただ、これは市の施設なので、指定管理者が全部責任を持たなければ、ある指定管理団体は責任を持てるからあけておく、こっちは直営だからあけておく、ここは責任持てないからあけておけないというようなことでは市の施設としては十分役に立っていないと思うのですが、虹のかけ橋公園の夜間トイレをきちんと役に立つように24時間あけておくということについてお考えを伺いたいと思います。

次は、6点目になります。同じく121ページ、養護老人ホーム、一番下です。お伺いいたしますが、事務概要でもかなりの方が市外の養護老人ホームを利用されているということですが、相談は滝川市に来ると思うのです。滝川市の介護福祉課に来ると思うのですが、どのような相談を、要するに市外の施設を紹介したりという相談の状況についてお伺いしたいと思います。

次に、同じく、在宅ケア推進事業で福祉除雪の燃料高騰に対する対応が行われたか伺います。

その次が125ページで、障害児対策に要した経費で療育訓練交通費補助金2万584円、これは肢体不自由児の方がこども発達支援センターにタクシーで通った場合に3分の2補助されるという非常に貴重な制度ではあるのですが、利用者も減ってきている中、また格差社会が広がる中でこの補助制度の価値というのは十分高まっているのだらうと思いますが、この年度でいうと何人ぐらいの方が利用されたのかお伺いしたいと思います。

次が125ページ、同じ発達支援センターで、事務概要で契約児童数がこの4年間に124人から137人へと増加をしていると、どういう方が増加しているのかとい

うと、発達のおくれというところに分類されている児童が倍以上にふえているということですが、相談や指導での難しさへの対応についてどのように工夫されているのか伺います。

次に、同じ125ページで、保育士の関係で正規職員と非正規職員について、職員、嘱託職員、そして臨時代替職員等で、また直営と指定管理代行に分けて伺いをしたいと思います。

129ページ、放課後児童クラブ事業に要した経費で、学童クラブの登録児童数はこの4年間に35パーセントふえています。定員に対すると、北地区は年平均で12パーセント増、月平均だと4月に限ると定員に対して26パーセント上回っていると。定員や場所、指導員数の見直し等についての検討経過について伺います。同じく放課後児童クラブで、条例では小学校4年生以上も利用可能とされていますが、利用実態について伺います。

131ページ、生活保護です。ここでは、事務概要でも大きく分類されて支出の内容が記載をされておりますが、1点目として什器備品費で支出をされた件数、金額は必要ないです。件数でお伺いいたします。2点目は、葬祭費で7件、この年度支出をされておりますが、葬祭費の中で読経料が使えるということが余り知られていないのではないかと思いますのですが、この7件のうち読経料を含む支出をされたのは何件かと、また、この年度の相談数に対して申請は幾ら上がったのか伺います。

以上です。

委員長

清水委員、ちょっと確認させてください。

老人福祉住宅廃止に伴う老人に対する把握と配慮、このページ数と項目というのはどの部分に該当しますか。

清水
委員長

恐らく118ページだと思います。どの経費に入るかはわかりません。

今の項目について所管のほうでは対応可能でしょうか。

(何事か言う声あり)

深村副主幹

今清水委員からご質疑のありました入浴機会の確保の関係ですけれども、ご質疑の中にもございましたように、旧老人福祉住宅制度は平成22年の3月末をもって廃止をいたしました。入居者の方の急な負担増を回避するために、22年度と23年度の2カ年間、入浴機会の確保等に対する軽減措置を行ってきたところでございますが、それにつきましても既に終了しておりますことから、本24年度の決算には経費としては一切あらわれておりません。

清水

予算がもう終わったというのは私もわかっていて聞いていますから、あくまでも介護福祉か老人福祉行政の中でどのような配慮をされたのかということですから、予算項目にないということはわかって聞いています。

委員長

この決算書には科目が存在しないということで、ただいまの質疑は削除させていただきます。

それでは、清水委員の質疑に対する答弁を求めます。

須藤主査

ただいまの清水委員の質疑に、2点答弁させていただきます。

まず、1点目、121ページの老人ホーム緑寿園というお話があったのですが、恐らく質疑の内容からいきますと119ページの老人措置に要した経費かと思いますので、そちらということで答弁をさせていただきます。緑寿園、養護がありますけれども、札幌だとか市外の養護老人ホームへ入所される方もいるのではないかと、その相談状況の質疑だと思います。まず、平成24年度の養護老人ホー

ムへの新規の入所措置者数の状況でありますけれども、11名の方が措置入所となっております。緑寿園につきましては8名、歌志内の楽生園については3名となっております。ちなみに、平成23年度でいきますと、新規の入所者が10名、そのうち緑寿園が9名、楽生園が1名ということで、ここ数年であります。と緑寿園を希望される方が多いというのが現状であります。市役所に相談に来られる方もいます。それと、ケアマネージャーの方に相談して、直接施設に行かれる方もいます。市役所ということになりますと、高齢者福祉担当もしくは地域包括支援センターに相談に来られますけれども、大体月1件ぐらいあるかないかのペースで相談に来られております。相談時におきましては、生活状況、身体状況、家族状況や経済的なものも含めて総合的に聞き取りを行っております。その中で、まずは相談に来られる方は在宅生活を希望されている方がほとんどですので、在宅生活を継続する上での助言、アドバイスをさせていただいております。その後、その方の状況に合った施設をパンフレット等を用いて説明をさせていただいているというのが現状であります。

次に、福祉除雪の関係です。福祉除雪につきましては、市から滝川市社会福祉協議会に委託をしまして、社会福祉協議会から市内の業者に入札をかけて委託をしております。平成24年度でいきますと、4業者、23年は3業者でありましたけれども、4業者にふえております。その単価設定等につきましては、燃料の高騰等を考慮した中で入札を実施しております。途中での例えば燃料の激変緩和的な措置だとかというのはとっておりませんけれども、今年度もかなり高騰している現状でありますので、今後社会福祉協議会と契約をする際にはそういうことも加味して契約をしていきたいと思っております。

庄野主査

質疑のありました保育士の正規、非正規職員比率についてお答えします。

まず、直営保育所の正職員は52パーセント、正職員を補完しております嘱託職員は24パーセント、臨時職員は24パーセント、指定管理保育所につきましては正職員は26パーセント、嘱託職員は32パーセント、臨時職員は42パーセントでございます。

松澤課長

清水委員の職員の体制といいますか、老人がふえたことによって職員体制がどうなっているかというご質疑でございますけれども、これは組織全体を見た中で職員配置はされてございますので、私の答えられる範囲の中でお答えをさせていただきたいと思っております。介護福祉課で主に高齢者を、介護認定と保険はちょっと別にいたしまして、高齢者福祉担当と地域包括支援センターがございまして、まず、高齢者福祉担当の人員につきましては、平成22年度までは兼務者を含めて4名ないし5名の体制で業務をやってまいりました。23年度から現状の5名体制となりまして、1名増となっているのが現状でございます。また、ただ人数がふえるのを待つだけではなくて、内部の中で業務分担の見直し等を行って、より機動的に相談等、または直接老人の方のお宅を訪問して相談に乗るというような体制にもなっております。また、地域包括支援センターでございますが、地域包括支援センターは介護特会のほうの会計になりますけれども、人員的には正職員の人数に変わりはありませんけれども、今年度社会福祉士という資格を持った職員を、嘱託職員ではありますけれども、他市で業務経験もあります、こういう方を採用させていただいて、老人の各種相談業務に当たっていただいているのが現状でございます。また、最後に職員が足りているか、足りていないかというご質疑ございましたけれども、これにつきましては350

前田副主幹

人体制でやってございますので、先ほど前段申し上げたとおり、全体を見た中でそれぞれ人事担当のほうで配置をしているということで、私たちは与えられた人数の中でよりよい高齢者福祉行政をやっていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは、学童クラブに関するご質疑にお答えさせていただきます。

ご質疑のとおり、学童クラブの登録児童数は依然増加傾向にございます。一方、市内の児童数を見ますと、24年度におきましては21年度と比較をした場合には465名、約18.8パーセントの減となっております。来たる新年度も減少がさらに見込まれているという状況にございます。児童の減少割合と学童クラブ利用者の増加割合につきましては、引き続き推移を注視しているところでございます。そして、ご質疑の定員につきましては、スペースの都合上、現状の場所でふやすことは非常に困難でございます。そこで、放課後子ども教室から学童クラブへの転用等も含めまして検討はしているところでございますけれども、一般利用の児童との兼ね合いもございます。そして、児童館全体の利用数を見ますと24年度はわずかに減少していることなどもございますので、もう少々推移を見させていただきたいと考えているところでございます。指導員の人数につきましては、年度初めの利用希望数を見まして、各館の責任者である職員あるいは嘱託職員とご相談をさせていただきながら、特に追加の配置が必要とされる場面におきましては弾力的に臨時職員を増員することにより対応しているところでございます。

もう一つ、小学校4年生以上の利用状況につきましては、およそ毎年30名程度の利用がございます。学年が進むにつれまして、部活動への参加等の理由により、一部の利用に限られている状況にございます。

池田主査

私からは、民生委員の関係についてお答えいたします。

職員の代行人数につきましてはゼロ名、市内6地区ございます地区で対応していただいているところでございます。地区外の民生委員につきましては1名、こちらにつきましては担当地域の道路1本隔てた向かいの町内会の方ということになっております。あと、年齢区分につきましては、平成25年3月31日現在で主任児童委員を含めまして40代が2名、50代が15名、60代が51名、70代が45名、欠員が4名となっております。

林主査

生活保護に関しての質疑に対しましてお答えいたします。

1点目、家具什器費の支給ということでご質疑があったと思いますが、こちらは24年度4件の支出がございました。また、葬祭費の中で読経料を含む支出ということでございますが、葬祭扶助の基準額がございまして、その見積もりをとっていただきまして、その範囲の中で葬祭扶助を支給しておりますが、その説明の際に読経料についても説明させていただいているところでありますけれども、資料として何件読経料を含めて支出したかという数字は持ち合わせておりません。最後にありました相談と申請の件数ですが、相談件数につきましては実件数130件、申請につきましては65件という数字が24年度の数字でございます。

あわせまして、先ほど小野委員から医療扶助の中での医療費と薬剤費の割合ということで質疑がございましたけれども、調剤費につきましてはおおむね14パーセント、調剤以外のいわゆる診療費につきましては86パーセントとなっております。

杉山副主幹

私から2件答弁させていただきます。

1件目、117ページ、日常生活用具の紙おむつの支給対象が少ないのではないかとこのご質疑ですが、紙おむつの支給対象となる方ですが、排せつ障害のある方、もしくは排せつの意思表示が困難な方、それとあとストーマが装着できない方、この3種類の方が対象になってきます。私どものほうでは、手帳取得時には福祉のしおり等を通して、その対象となる方については説明してきております。また、既に手帳取得されて、紙おむつの対象になっているけれども、申請されていない方につきましてもこちらからPRする等努めておりますので、適切にPRされていると理解してございます。

2件目、虹のかけ橋公園のトイレ、身障者用トイレ、大きなトイレを24時間オープンできないかという関係ですけれども、清水委員の意見を聞きましてちょっと考えましたけれども、2つの理由から24時間についてはちょっと無理かなと考えております。1つは維持管理の問題、2つ目は、ご承知かと思えますけれども、虹のかけ橋公園のトイレにつきましては身障センター、ふれあいセンター、隣接している新町団地と一体となって整備したノーマライゼーションモデルとなる公園となっております。一般の不特定多数の方が利用されるトイレと若干趣旨が異なっております。主に身障者、障がいを持っている方々のためのトイレというふうに理解しております。そういった方々が24時間あのトイレを利用するということは余り考えられないということで、6時施設についての議論は残るかと思えますけれども、24時間ということでは考えてございません。あくまでも対象者は障がいをお持ちになっている方々を考えてございますので、そういった方々が夜間あそこのトイレを使用するということは余り考えてございませんので、何とぞご理解をよろしくお願いいたします。

村井所長

2点私からご説明させていただきます。

1点目、滝川市肢体不自由児交通費補助の実績についてということですが、平成24年度対象児童は2名、1名の方が片道の利用ですが、39回、もう一名が1回、合計3万880円の3分の2を補助させていただいております。

もう一点、こども発達支援センターの相談指導についてということですが、ご質疑にありましたとおり、発達のおくれに分類されている児童、いわゆるグレーゾーンであり、診断を受けていないお子さんがふえている現状であります。センターとしましては、早い段階から相談を実施し、指導を実施できていると評価しているところでもあります。それに伴いまして、相談につきましては昨年10月より相談支援専門員を専属で配置しまして、障害児相談支援事業を実施し、相談機能の強化を図っているところになります。また、指導につきましては、道の事業等を活用させていただき、年に1回、旭川療育センターの小児科医師、作業療法士、また美唄学園の心理士の方に年に2回来ていただきながら、専門的な援助を受けているところになります。あわせて、今後も継続いたしまして職員の各種研修への積極的な参加、関係機関との連携を図っていきたいと考えております。

清 水

私、質疑を通告して質疑し忘れていたのがあったのですが、2つあるのですけれどもよろしいですか。

委員長

どうぞ。

清 水

事務概要の63ページですが、水道料金の助成ということで3種別、1万5,465件が載っているのです。これは、1年間1世帯当たりになると9,249円の助成に

なると、この財源は全額が一般財源というふうに思うのですが、一応確認をしたい。この制度で税滞納者に対するサービス制限は件数、世帯数でどれぐらいあったのかということをつけ加えさせていただきたいと思います。

それで、民生委員の関係では、ゼロ名で、その後に6地区にお願いしているという答弁があったのです。その意味がよくわからないのです。職員でない民生委員がということは、1人の民生委員が2地区を持つとか、そういうことを意味しているのだろうと思うのですが、欠員が4あるということで、その欠員の4地区というのはどういうことなのかなと、そのあたりをお伺いをいたします。

それと、虹のかけ橋公園については、当初は障がい者ということだったと思うのですが、あそこを利用される方は、高齢者の方を含めてかなり広範囲の方が実際ああいう施設を利用していると、そういう機能が減少した方々にとってはいいところだと。私が相談を受けたのは、車椅子の方から相談を受けたのです。車椅子の方も6時に家に帰る方ばかりでないのです。だから、そういう方々にとっては、あのあたりにほかに夜もあいてトイレがあるかといったら、ない。要するに、直近のそういう公園のトイレを探して行くわけです。そういうことで、その考えはないというふうに先ほどは答弁されましたが、ぜひ検討して、これは意見になるので、そういう状況の中での質疑だということを加えて再質疑を行いたいと思います。

それと、生活保護に関しては、什器備品が4件というのは非常に少ないなと。500世帯以上の方が受けられていて、毎年1パーセントにも満たない。しかし、家具、什器の消耗というのは必ずあるのです。冷蔵庫を買い換えたりありますよね、そういう点でいうと、これも周知不足、あるいは遠慮されているということはないのかということでお伺いしたいと思います。

また、葬祭費における読経料なのですが、これもなかなか複雑で、香典が入ると、そうすると葬祭費に香典も合わせて例えば30万円になりますよね、そうすると、大体読経料って最低10万円取りますから、10万円でも香典を加えると可能だということで、読経のないお別れというのは本当にせつないものがあるというふうに言う方が多くて、こういう質疑をさせていただいたのですが、葬祭費プラス、賄えない分については香典も加えて読経もできるのだよというようなご説明をされているのかどうかということでお伺いをしたいと思います。

国嶋課長

まず、1点目、水道料金の関係ですが、福祉課で予算を持っているわけではございませんが、代表して答えさせていただきますが、全額一般財源かというご質疑に対しては、全額一般財源でございます。対象となりますのは、生活保護を受給していらっしゃる方、70歳以上の単身、母子世帯の方等が対象になっております。それで、税滞納者に対するサービス制限の対象になった件数はあるのかということですが、ございません。

それと、再質疑の分野で民生委員に関しまして、職員が代行しているというご質疑にゼロというお答えをいたしました。民生委員の活動は市の職員が代行するものではございません。ですから、お答えとしてはゼロになりますが、欠員の地区がございましたら、その協議会の地区の会長、もしくは隣接する委員で話をさせていただいて、欠員の地区についてはそれをカバーしていただいているという意味でございます。

それと、虹のかけ橋公園については、私どものほうで直接そのお話は聞いたこ

とはございません。また、清水委員がお聞きになったのが車椅子の方ということですが、あそこのトイレについては冬期間は閉鎖しておりますので、その必要性ということに関しては、大変申しわけないのですが、それほど高くはないと認識はしておりますが、ご意見として承ります。

それと、生活保護に関しまして、家具什器費、消耗するものについて周知が足りないのではないかとありますが、これの対象になりますのは受給中に耐久消費財が消耗して使えなくなったから、冷蔵庫代、ストーブ代を支給するというものではございません。長期入院患者の方が例えば退院されるときに、布団だとかストーブだとか、そういったものがないですとか、そういった場合に支給する対象が家具什器費になりますので、私ども生活保護を受給しているから必ずしも貯金を禁止しているわけではないというのは、そういった耐久消費財が消耗したときの買い換え等のために貯蓄は勧めているところでございます。また、読経料の葬祭扶助の関係ですけれども、まず読経料については葬祭に関しましてその宗派の違いにより、読経を伴うものと伴わないものがございます。また、生活保護の制度でいえば、あくまでも葬儀屋さんからの見積もり、またそれにご本人からの聞き取りで読経料のめどを聞きまして、それで対応させていただいております。ただ、読経料につきましては、見積もりが出ないということ、必然的に領収書も出ませんので、その確認はなかなか困難になっております。ただ、気持ちとしてお坊さんに読経料として2万円、3万円お布施を包むというのは、それは社会通念上も理解できることですので、それについては本人の聞き取りで葬祭扶助の対象には加味させていただいております。ただ、それが10万円がいいのか、20万円がだめなのかということに関しましては、その世帯の方については、生活保護受給中で葬祭扶助を適用するということは、申しわけないけれども、最低限の葬祭を行っていただきたいと説明をした上で葬祭扶助については説明をしております。

関山主査

水道料金の福祉減免について補足させていただきます。

母子世帯においても福祉減免を行っておりまして、平成24年度の市税の滞納による非該当者は7件ありました。

清 水

1点だけ。今追加で答弁されたということで、もう一つありますよね、単身70歳以上、これについてはどうですか、税滞納サービス制限がありましたでしょうか。

須藤主査

ただいまの水道料金の助成の関係ですけれども、65歳以上の単身高齢者につきましては、税滞納者に対するサービス制限はございません。

（「済みません、訂正させてもらっていいですか」と言う声あり）

委員 長

どうぞ。

須藤主査

済みません。ただいまの答弁の訂正をさせていただきます。

対象者ですけれども、70歳以上の単身高齢者です。よろしくお願いします。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

渡 邊

まず最初に、115ページの社会福祉協議会補助金、決算1,691万5,000円と、補助金等の交付金調べ等によると決算は社協の決算7,403万1,000円となっています。それでいいのですけれども、要は目の節に社会福祉協議会補助金というふうに明記され、貸付金も載っています。そのほかに、目、款の中で社協に関した支出があらうかなと思います。それをちょっと教えていただきたいと思います。

それが1点。

それと、もう一点、125ページの地域子育て力強化事業、とてもいいネーミングなのですが、この事業の強化に当てはまる地域というのはどこを指すのか、またその中身について教えていただきたい。

それと、129ページ、児童虐待防止対策緊急強化事業に要した経費63万7,739円、これは恐らく緊急的だということで補正で組んだのかなと、そこが1点。虐待防止に向けた強化事業に市として行政として取り組むべき内容とはどのようなものか。また、こういう事業をやっていますので、情報の共有化が必要ではないかと考えるのですけれども、その点についての対応はどのようになっているか。

最後ですけれども、生活保護に要した経費の中で、生活扶助を受けている人が病院等に勝手に行くことができるのか、一般に比べて受診率が大幅に高いのは安易な受診になっていないのかについて質疑いたします。

須藤主査

ただいまの1点目の社会福祉協議会、補助金以外に支出をしているものというお話でありました。まず、介護福祉課では、福祉除雪の委託料といたしまして929万1,108円を支出しております。

米澤所長

渡邊委員の地域子育て力強化事業につきましてまず説明させていただきます。こちらは、事業内容としましては主にファミリーサポートセンター及び赤ちゃん訪問事業という事業が中心になっております。ファミリーサポートセンターにつきましては、一時的にお子さんを預かってほしい方が、登録をされている預かってもいいよという方をお願いすることによりまして、お母さんの子育ての軽減をするという、負担の軽減を図る事業になっております。また、赤ちゃん訪問事業に対しましては、1人目に生まれた赤ちゃんに対して健康づくり課のほうで全件訪問しているところでございますが、2人目以降につきましてはこの事業を使いまして、生まれた赤ちゃんに対してはくまなく訪問をして様子を見て確認をするという事業になっております。いずれも地域は市内全域となっております。

続きまして、児童虐待防止対策強化事業に要した経費のところでございますが、こちらは、児童虐待防止事業というのは例年予算化されておまして、実施しているところですが、昨年平成24年度におきましては補助事業として特に強化する部分についてお金がついたという内容になっております。こちらの補助金につきましては、まず児童虐待防止啓発事業としてシンボルマークでありますオレンジリボンの配布及びパンフレットの作成と配布、また要保護児童の支援にかかわる職員の資質向上として研修への参加を積極的に進めるということと、あと若年層に対しまして望まない妊娠を避けるための性教育などの実施、また妊産婦及び出産後の母親に対して継続的に健康教育等の実施を行っております。また、小さく産まれてきた赤ちゃん、また病気などで問題を抱えている家庭などに対しましても継続して訪問し、養育支援を行っているところでございます。

次に、情報の共有化でございますが、滝川市におきましては、要保護児童等への支援を図るために関係機関、団体等により滝川市要保護児童等対策連絡協議会が設置されております。こちらは、子育て応援課が調整機関になっておまして、例えば個別の要保護児童等に対しましては直接その児童にかかわっている関係職員が集まりケース検討会議を随時開催しているところでございます。

国嶋課長

この会議の中身におきまして、情報の交換を行い、また最適な支援の内容について検討を行っているところです。

福祉課所管では、渡邊委員がおっしゃいましたように全体の社会福祉協議会の活動費のうち、社会福祉法人としての運営事業、その職員人件費等の補助金分、それから金婚式等の福祉事業、その事業補助金、それを出しております。それと、小口の社会福祉資金の貸し付けの原資となります250万円、この2つが福祉課所管で社会福祉協議会に支出をしております。

また、生活保護の医療扶助についてですが、正直病院に勝手に、こちらに届け出なく、受診されてから医療機関から連絡が来るという例も確かにございます。

しかし、その場合もご本人に受診の必要性、またかかったドクターに医療の必要性の確認はしております。その中で、どうしても安易にいろんな病院を渡り歩く、もしくは同じ診療内容で複数の病院を受診する、それは私どものほうでレセプトの点検、医療扶助の点検を行いまして、本人に対して指導しているところでございます。

委員 長堀

ほかに質疑ございますか。

1点だけ質疑したいと思います。

121ページの福祉除雪に関してですが、この制度は個人の負担は定額制であると思っておりますけれども、いろいろ状況を見ますと、団地等の住宅の方は十分それで満足なさっていますが、個人の持ち家の方でこの制度を利用している方もいらっしゃると思います。そういう中には、多少金額が上がってもこの辺ぐらいまでとかという要望があるみたいですが、現状の応益負担から応能負担に見直すという考え方はないのかどうか、この点についてお聞きをいたします。

須藤主査

現在福祉除雪サービスにつきましては、おおむね10センチ以上雪が降ったときに1メートル幅で玄関前から道路まで除雪するというのが現状であります。市営住宅のほか、民間の世帯、一般住宅の方が利用されているケースもあります。近年、昨年もそうですけれども、特に農村地域の方で玄関から道路まで距離が長いといったケースも中にはございます。そういった場合につきましては、通常の区域とは別に特区という形で昨年は対応させていただきました。委員がおっしゃるとおり、利用される方はさまざまなご意見があります。そういった意見も含めて、確かに応益から応能へというお話もありますけれども、まずは生活状況ですとか身体状況を含めた、そういった状況を把握する中で、それは今後の課題なのかなと思っております。

委員 長副委員長

ほかに質疑ございますか。

まず、118、119ページで滝川更生園の運営管理に要した経費についてですが、洗濯事業の推移というのでしょうか、主に洗濯事業をやっているわけですが、これが年度とともに減ってきているのか、それなりの仕事をちゃんと確保してきているのかどうか1点と、ここへ通所している人たちへの支払いの基準、時給とか日給とか半日とか、そういう支払い基準とその金額についてお伺いしたいと思います。

それと、同じページの新生園についてもですが、通所者への支払い基準がどうなっているのかと、訓練ですから、たしか新生園は前は払われなかったのが交通費等も払われているはずだと思うのですが、それが去年の年末のアイガモの混乱の状況の中で通所者にどういった影響を及ぼしたのかお伺いいたします。次ですが、120、121ページの福祉除雪ですが、利用者は23年度比でふえている

のかどうか、利用者の数についてお聞きしたいのと、10センチ以上だということでの出動回数は昨年何回あったのかと、それと特区対応となった件数が何件あるのか、あと出動の中で午前中に終わらなかったという、そういった日があったかどうかお伺いいたします。

次、敬老特別乗車証ですけれども、対象者の数と乗車証を受け取った数と、もし24年度でなければ、実際に使用している数についてお伺いしたいと思います。次ですが、122、123ページです。下のほうで乳幼児医療に要した経費とひとり親家庭医療に要した経費がそれぞれ載っていますが、24年度から一部負担金をなくして市の負担としたので、その金額については幾らとなっているのかお伺いしたいと思います。

それと、ここで児童母子福祉費で聞いていいのだと思うのですが、先ほど要保護児童のことについてのご答弁があったのですが、要保護児童と位置づけられる児童とはどういったケース、親が育児放棄をしているとか、そういったことも含まれるのだと思うのですが、そういったケースが何件あって、指導の中で改善したと言えるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

次、126、127ページになりますが、家庭児童相談事業に要した経費というのがあって、事務概要の75ページに載っているのですが、児童虐待の相談件数とその対応についてお伺いしたいと思います。

次ですが、130、131ページの生活保護についてお伺いしたいと思います。年度中に廃止した件数というのは出ているのですが、自立により、仕事についたということでこの中で廃止した人数、死亡での廃止ということもあるのですけれども、実際今元気な人たちを職業につかせるというのが一つの大きな点だと思うのですが、そういう点で職について自立に至ったケース、または職についたけれども、自立まではいかない、差額を保護費で出しているという場合もあると思うので、職についた人数はどれぐらいいたのかということをお伺いします。

それと、医療扶助の関係なのですが、長期入院も結構ふえているのですが、医療の受診の科別がもし出ていれば、整形、それとか内科、精神科ということで分けて説明できればと、長期入院というのはどの科に多いのか、プライバシー保護、個人情報保護との関係で問題がないということであれば、お伺いしたいと思います。

須藤主査

窪之内委員からの質疑に2点お答えをさせていただきます。

まず、福祉除雪の関係であります。利用世帯数につきましては、平成23年度が359件、平成24年度が382件となっております。また、平成24年度の延べの出動回数というお話ですけれども、1万3,359回となっております。それと、特区、先ほどお話ししましたが、玄関の間口から道路まで距離が長いという世帯につきましては、農村部の2件となっております。それと、除雪の時間帯の質疑でありました。午前中で終わらなかった件数というお話ですけれども、一応契約の仕様書上では午前11時までには終了してくださいというお話をさせていただいております。ただ、その降雪状況によっては午後に入ることになります。当然のことながら、休日でありまして、当日に電話が来まして、我々介護福祉課の職員に電話が入りまして、緊急的に職員が除雪することもあります。午後にかかった件数ということでございますけれども、今のところ件数が手元にはないのですが、覚えている限りでは数件かなと。ただ、1件、あくま

でもこの福祉除雪は市道の除雪が入った場合において小型除雪機で入ることになりますので、ことし1月、正月の3日か4日だと思うのですが、農村部で市道の除雪が入れないことがありました。その場合については、翌日の早朝から除雪業者が回ったという経緯があります。

それと、敬老特別乗車証の関係です。対象者数、件数ということですが、平成24年度でいきますと6,190名ということになっております。このうち受け取った人数ということですが、約6割弱が交付を受けているという実態であります。また、使用している数につきましては、この交付者の約5割が利用されているということでもあります。

米澤所長

要保護児童に対する対応の件数の関係でございますが、まず事務概要に虐待の相談ということで55件と件数が載っております。これは昨年と比べますとかなり増となっているところなのですが、こちらのほうの換算の仕方としましては、例えば一つの世帯で通告があった場合、そこに4人のお子さんがいましたら4件という数え方をすることになります。それで、昨年につきましては、集合住宅に対する通告が2件ありまして、どの家だかわからないのですがということで、とにかく向かいの集合住宅から子供の泣き声等が聞こえるというのが2ケースほどありまして、該当しそうな世帯を全部うちのほうで調査をかけました。それで、この結果としましては、結局該当するものがないということで終わったものですから、こちらの55件ということに対しては全て虐待ではないというふうに、実際55件のうち虐待の件数として残ったのは4件、51件は非虐待ということで処理しております。

次に、ケース検討会議でございますが、今の虐待も含め、虐待以外のケースもありますので、それも含めまして年間で16例に対して24回、ケース検討会議を開催させていただきました。こちらの中身につきましては、なかなか解決するようなものではないということもありまして、虐待ではないかということでご両親と話をして、ちょっとやり過ぎたかなと反省するところもあるのですが、そのうちの大体半分ぐらいは継続で今見守っている状態になっております。それ以外の部分は、虐待ではなく、親の養育能力の問題ですとか、家庭的に一生懸命やっているのだけれども、どうもうまくいかないというケースがあるのが実態でございます。

榎木課長

122、123ページの乳幼児等医療に要した経費、またひとり親家庭等医療に要した経費のうち、24年度から行われました無料化に伴う市の持ち出しの金額を回答させていただきます。まず、乳幼児等医療に要した経費でございますけれども、こちらは拡大によりまして1,346万7,757円、ひとり親家庭等に関しましては50万1,375円となっております。

堀主査

まず、1点、更生園と新生園の通所者につきましては、工賃等につきましては一人一人の実績等は確認しておりません。ただ、一応昨年の確認をしましたところ、更生園は固定給4万2,000円、平均で6万4,000円ぐらい支給しているということで、また新生園につきましては主に知的障がいの方ですが、その人の態度、意欲、実態考察を見まして、また出席率、またお盆とか正月の休みの多い月は別途3,000円払うなど、2万8,000円ぐらい。24年度ではありませんが、今年度更生園、新生園の利用者増を目標といたしまして、事業所のほうでパンフレットをつくりまして、その中にも工賃、更生園につきましては5万5,000円から、新生園につきましては2万8,000円からということでPR、また市役所

福祉課の窓口にも置いているところでございます。洗濯事業の推移、仕事につきましても更生園は一生懸命になって確保している状況で、滝川市も修繕等で対応させていただいております。

林 主 査

それと、交通費につきましては、前は更生訓練費ということで23年度新体系移行に伴いまして廃止いたしました。新たな今度の就労継続支援B型の中でことしの秋、送迎サービスを更生園、新生園ともに始めたいということで検討しております。そうなりますと、今はまだ設置者は滝川市でありますので、道のほうに送迎サービス加算等の届け出をする予定であります。

国嶋課長

生活保護からの自立についてですが、稼働収入の増加に伴う廃止につきましては24年度11件でございました。また、年度内、24年度中に就労を開始された方が12名ございました。医療扶助につきましては、細かいパーセンテージ等の数字は持っておりませんが、受診につきましてはやはり内科ですとか整形外科、精神科の受診が多くなっていると把握しております。また、長期入院患者につきましては、精神科に入院されている方がおおむね60名、そのほか療養型病床に入院されている方がおおむね5名となっております。

副委員長

新生園通所者の方の1月から3月、園長を含めて退職した等の混乱に伴っての影響ですが、以前ご報告いたしました。事業団でも欠員の職員の補充もしていただいております。また、アイガモ事業等を含めて新生園の親の家族の会の方にも事業団理事長みずから説明をしていただいております。聞いている限りでは、最初対応する職員の変更もありましたので戸惑いはあったようですが、すぐなじんで訓練していただいていると聞いております。

新生園の話が出たので、改めて確認なのですが、交通費の関係でいえば23年度で終わったということで、24年度は通所している人たちの交通費は出なかったと確認していいのか、お伺いしたいと思います。

それと、影響という形でもう一つ、アイガモの関係で通所者への支払いという意味では、その事業をやらなかったことによって支払いが少なくなったというような影響はなかったのかどうかをお伺いしたいと思います。

国嶋課長

あと福祉除雪の関係の特區については、特區だからといって負担金は基準と変わらないとして考えていいのかということと、特區がふえることへの対応について何か考えないと、何百メートルも入って除雪をしなければならないということなので、そうした対応について24年度検討したり町内会との形でやったりしたことがあれば、お伺いしたいと思います。

須藤主査

更生訓練費に伴う交通費の支給ですが、これは制度の廃止によるものですので、23年度が最後になります。24年度は当初からございません。

それと、新生園の工賃の影響ですが、あくまでもアイガモ収入につきましても昨年度7,300万円ほど売り上げしておりますので、毎年の増減の中で吸収できる範囲で、支給についても見直しはしていないと聞いております。基本となりますのは、訓練生にとっては何日間通所したか、そしてまた全体の年間の事業の中で収益がどれだけ上がったか、その上がった収益を通う園生の方に工賃として支給するというのが筋になっておりますので、昨年の1月から3月の混乱の賃金への影響はないと聞いております。

福祉除雪の質疑でありましたけれども、特區のことにつきましては、料金体系については一般の方と同様でございます。今後ふえることへの対応という部分につきましては、24年度、もう平成25年度に入っておりますけれども、町内会

等との話し合い等はした実績はございません。ただ、今後農村部における福祉除雪の対応というのは考えていかなければいけないのかなと、あと料金的な問題も含めて、また高齢者の生活そのものの課題もありますので、そういったものも含めて今後の検討課題かなと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で民生費の質疑を終結いたします。

この後の日程は衛生費ですが、所管の準備ができるまで暫時休憩いたします。

休 憩 14:40

再 開 14:50

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費

委員長

衛生費の説明を求めます。

佐々木部長

(保健福祉部所管の衛生費について説明する。)

樋郡部長

(市民生活部所管の衛生費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

私からは2件ほどありますので、よろしくお願いします。

まず、139ページ、衛生費の保健衛生費の休日夜間急病センター費のうち、休日夜間急病センターの運営に要した経費の医師報酬2,374万1,250円の内訳の中で、いろいろ利用の数とか、どこから来ているのかというのは事務概要の103ページに出ていますけれども、医師報酬の2,300万円を支払った延べのお医者さんの数は何人ぐらいか、それと派遣先ですか、主にどこの病院から派遣してきているのか、主でいいです。それと、1日当たりの報酬か、それとも時間で支払いしているのかをお聞きしたいのと、もう一点、141ページ、衛生費の環境衛生費の使用済食用油燃料化推進事業に要した経費の258万2,534円の内訳を教えてください。

以上です。

長瀬課長

私から、急病センターの医師の報酬にかかわる答弁をさせていただきたいと思えます。

急病センターは、土曜、日曜、祝日ということで年間120日間運営をしております。延べの医師数は120名となります。内訳につきましては、北海道大学病院から15名、それと市立札幌病院から10名と、この先生方が120日の診療に当たっていただいているという状況でございます。それから、報酬額でございますけれども、土曜日と日曜日と時間が変わりまして、土曜日は19時間、午後2時から開設しております。土曜日は午後2時から翌朝の9時まで、日曜日は9時から翌朝の8時まで23時間という形になっております。土曜日につきましては日額17万5,750円、日曜日、祝日に当たりましては21万2,750円を報酬としてお支払いしているところでございます。

大橋主査

使用済食用油燃料化推進事業に要した経費の内訳についてご説明させていただきます。

回収した使用済み食用油は、中央児童センターの暖房用ボイラーの燃料として

活用しています。本事業での経費の主なものを挙げますと、一般家庭や学校給食調理などから集めた使用済み食用油を燃料利用する前に、てんかすなどの異物を除去する前処理の必要がありますが、そのためのフィルターなどの消耗品費が約107万円、なおこのフィルターにつきましてはまとめ買いするほうがワンセット当たりの単価が下がるということで、24年度にまとめ買いを行っております。したがって、毎年これだけの経費がかかるというわけではなく、平年ベースにならすと年当たり20万円から25万円程度になります。それ以外には、前処理の作業や燃料の運搬、給油作業の委託費が約77万円、前処理設備の入れかえの備品購入費が約63万円、その他電気代や廃棄物の処理手数料などといった内容となっております。

委員 長
小 野

ほかに質疑ございますか。

それでは、4款1項3目保健センター費の中の子宮頸がんワクチンのことについてお聞きします。

子宮頸がんのワクチン接種事業が原則無料の定期接種化されてから、接種後の副作用があるということで症例が相次いでいますけれども、一時中止になっていると思いますが、24年度480人の接種を行ったということですが、その後の副作用、またその疑いのある人がもしあれば、人数を教えてください。

織田主幹

子宮頸がんワクチンに関しては、昨年24年度、延べ人数で480人接種しております。今接種医療機関は7カ所実施しておりまして、医療機関からの副作用の報告は一件もございません。あと、その他住民からの副作用とかの相談件数も昨年度は全くございません。今年度に入りまして6月14日、国が積極的な勧奨を中止してからの相談件数は6件になっておりますが、6件の内容に関しては全て副作用の心配というよりは、打ったほうがいいのかどうか、そういうような内容で終始しておりまして、滝川市では副作用の報告は一件もないというのが現状です。

委員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

まず、135ページ、予防接種の関係で、事務概要99ページ、インフルエンザについては65歳以上の方が5,004人と、対象年齢人口に対する割合でいうと約4割ということで、60代の方というのはそれほどでもないと思うのですが、80歳前後の方というのはかなり注意されているという認識は持っているのですが、意外と低いなということで、目標、あるいは他都市の接種率と滝川の24年度の結果に対してどう見るか、またどのように事業を推進されたかということで伺います。また、事務概要（2）の同じく任意に定期予防接種とされている3種、これについても割合というか、個別にということにはならないので、総体でお伺いをしたいと思います。

2番目は、137ページでがん検診及び特定がん検診ということで、私は特定がん検診とがん検診の区別がちょっとつかないので、簡単にご説明をしていただきながら、がんについては対象年齢も広いということやいろんな事情があると思うのですが、高い受診率ではないと、検診率ではないということはわかるのですが、そうはいつでも医療費を減らすとか健康な生活を送るという点で効果的だから、当然やられているということだと思うのですが、どういうふうこれを高める事業をされてきたかという点で伺います。個別のがんの種類については必要ありません。

3点目は、139ページで休日夜間急病センターで、砂川の救急診療センターとい

うのですか、非常に機能の高いICUもそこにきちっと持っているみたいな、いきなりMRIを撮ってくれるような、そんなところらしいのですけれども、砂川ができた影響という点でお伺いしたいと思います。要は、人数が減ったとかというような表面的なことで結構です。

4点目は、141ページ、墓地の運営管理ですが、七、八年前に墓地が地盤を要因として数十基傾くということが4丁目墓地であったわけですが、その後これが全部解決をしたのかということでお伺いいたします。

なお、じん芥収集につきましては、ごみの手数料の条例で120パーセント審議をしておりますので、決算ではもう残っておりませんので、行いません。

以上です。

織田主幹

まず、1問目の質疑の高齢者のインフルエンザについてご回答したいと思います。高齢者のインフルエンザの予防接種に関しては、予防接種の中でもA類、B類ということで2種類がありまして、A類のほうは努力義務としてできるだけ受けましょうということで、主に乳幼児でやっている予防接種が該当になっております。高齢者のインフルエンザはB類ということで、個人の予防ということがメインになっております。B類の予防接種に関しては、積極的な勧奨というよりは個々人が自分の自己の予防のために受けましょうということで、積極的な勧奨は比較的行っていないのが実情です。ここ5年間の状況を見ると、5年前は約50パーセントぐらいの接種率でした。ここ数年は途中で21年度に新型インフルエンザも入りながら、少しずつ下がって、現在約42パーセントぐらいに至っているところであります。ただ、この予防としましては、目標は50パーセントの2人に1人が受けておく大きな流行にはならないと言われておりますので、50パーセントをやや切っている状況ではありますが、比較的接種率の高いほうだとは思っております。なので、高齢者のインフルエンザに関しては今後このような状況で、個々人の自己管理の中で進めていきたいと考えております。

2点目の任意の予防接種の子宮頸がん、ヒブワクチン、小人用肺炎球菌に関しては、あくまでも23年、24年度と任意接種ということでしたので、この予防接種に関しても積極的な勧奨はしておりません。ただ、接種率としてはかなり高く、子宮頸がんに関しては対象者の8割近くが受けている状況です。ヒブワクチンと小児用肺炎球菌に関しても、今徐々に安全性とかも皆さんの中でも高まりつつあって、生まれた方の8割以上の方が受けているという実態にあります。そのような実態で進んでおります。

原田副主幹

傾斜墓地の関係の答弁をさせていただきます。

件数はちょっと押さえていないのですけれども、全てが解決したというわけではありません。最近でも何件か業者から報告があるような形になりますけれども、そのために1件当たり10万円ということで移転のための補助を予算に積んでおりますが、24年度は実績はありませんでした。

運上主査

質疑の2番目にありましたがん検診、特定がん検診についてどのように事業を行っているかというご質疑に対してお答えいたします。

まず、がん検診は、国のガイドラインに沿いまして胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんを実施しております。特定がん検診というのはがん検診推進事業というものでして、がん検診のうちの子宮がん、乳がん、大腸がんについて、乳がんは大腸がんは40歳から60歳まで、子宮がんにつきましては20歳から

40歳まで5歳刻みの節目年齢の方を対象に無料のクーポン券と、それから検診の手帳を配布いたしまして、がん検診の必要についての啓蒙や、それから受診率向上のための事業であります。平成21年度から、大腸がんについては平成23年度から無料クーポンを配布しております。そのような違いがあるのですが、検診の受診率向上のための取り組みといたしましては、特定健診などの集団検診の日程に合わせてがん検診を同時実施すること、それから年1回の休日検診の実施、そして乳がんについてはピンクリボンの会との共同で健康まつりなどでの検診PRを初め、無料クーポン券の周知、その他がん検診の啓発、普及活動を行っております。また、クーポン券対象者の方には個別で通知のほか、未受診の方に対しては再度個別で通知をしているというようなことを行っております。今年度については、大腸がん検診のみ実施日を年3回追加して行うということで受診機会をふやしたりしております。がん検診につきましては、特定健診もそうなのですが、個別で勧奨することが最も効果があると認められておりますので、クーポン事業を中心に個別通知、または未受診の方への個別通知や電話勧奨という方法を強化していきたいと思っております。

なお、受診率ですが、国は受診率算定を40歳から69歳までを対象にしております。子宮がんは20歳から69歳までです。その対象で滝川市の受診率を出しましたところ、胃がん、肺がん、大腸がんについてはまだ国の受診率よりは少し低い値で経過しております。子宮がん、乳がんについては国の受診率を上回っております。がん検診の受診率の算出方法については、滝川市は国のあり方検討会で出されている算出方法にのっとって計算していますが、各市町村によって出し方はさまざまであるということ、母数がさまざまで受診率にばらつきがあるということや、それと個人で受診している方や、それから事業所、それからほかの保険者で受診している方が含まれていないということなど、正確な受診率の把握が非常に困難だという問題点がありますので、できるだけ本当の受診率、正確な受診率の把握には努めたいと思っております。

長瀬課長

砂川市立病院の救急体制が確立されたということで急病センターに影響はないかというご質問だったかと思います。

まず、砂川市立病院でございますけれども、空知管内の救命救急センターの位置づけで、先ほど質疑のありました件に関しましては3次救急の指定という形になってございます。3次救急といいますのは、重篤な状態の方に救急医療体制をもって当たるという形での位置づけでございます。急病センターは、初期救急ということで軽症な方の救急医療体制を構築するという形でやっているものですから、当急病センターについては特段影響はない状況にございます。

清水

1点、インフルエンザについてですが、料金が高いと、あるいは払えないということで接種率が上がらないというような要因についてお伺いをしたいと思います。

織田主幹

インフルエンザの料金に関してはここ3年ぐらいほぼ同じ額でありまして、平成13年から始まったのですが、それに比べると今現在の額は約500円ぐらいアップされている状況なのですが、アップされた年にやはり接種率が落ちるという懸念もちょっとあったのですが、その次の年には落ちずに予防接種率は確保されました。少しずつ下がってきた理由としては、料金の問題も全くないとは言

委員長
渡 邊

えないかもしれませんが、皆さんの意識の中の部分もあるかとは思いますが、料金だけの問題ではないとは考えております。ただ、生活保護だとか、その方たちには無料で実施しているところであります。

ほかに質疑ございますか。

2点ほど、137ページの教育ファーム事業に要した経費103万89円、これについては決算書の主要施策10ページに掲載されていますので、こういう事業だというのはわかりました。この事業のうち103万円、大きな支出の内訳を示してもらいたい。こういう事業をやったということで、課題という部分ではどのように捉えているのか。また、39名の5、6年生、ここの5年生のアンケートという部分、この39名の中の5年生にアンケートを行ったのか、または市内の5年生を対象にして欠食率が改善したということなのか。それと、興味を持ったとか、大切にすることが育ったというふうに、これは全国平均と対比しているのですけれども、これについて5年生だけを対象にしたものなのかについて説明をお願いします

もう一点、141ページ、先ほど使用済食用油燃料化推進事業の関係がございましたが、私はこれにおける廃油の回収量、また燃料化する上での量と比例しているのか、また精製するのにどれくらいの日数を要しているのか、また燃料として抽出した量です。さらに、今後に向けて、今いろんな国際情勢がある中で燃料が高いと、それは全てが当てはまるとは思いませんけれども、燃料化というか、そういう事業化に向けてどういう見通しか。

以上についてご答弁願います。

白石副主幹

ただいまご質疑のございました教育ファーム事業に要した経費の103万89円の内訳と、それから課題とアンケート調査の関係についてご答弁をさせていただきます。

まず、食育ファーム事業は大きく3つの事業に分かれておりまして、1つは2泊3日の農家で宿泊をしながら農業体験をします食育ファームに65万8,226円の経費がかかっております。それから、その後食育講演会ということで、食育ファームの先進地であります新潟県の胎内市から教育長をお迎えして、市民を対象にした講演会を開催しております。この経費が18万4,963円になっております。一応この教育ファーム事業の中ではなるべく節約をして、無駄な経費はかけないように努力はいたしました。それで、残りしましたお金を全体の子供たちに還元したいということもありましたので、小学校の1年生から6年生を対象といたしました栄養指導の一環といたしまして、朝御飯の啓発ということで子供たちに栄養指導用のファイルをお配りしています。2,000枚つくりましたので、これが18万6,900円ということで、トータルが103万89円となっております。

それから、課題なのですが、食育ファームを実施しました経緯といいますのは、滝川市の欠食率が全国よりも高いということで、それを何とかしていかなければいけないという視点に立って、農業体験を通じた食育をしていきたいということで取り組んでおりました。その関係で、平成23年度の当初は12パーセントの欠食率がございました。これは参加した子供たちだけの人数ではなくて、小学校で毎年やっております調査がありまして、これは小学校の5年生を対象にした調査でございます。これは、教育委員会でやっております滝川市教育振興会の栄養士部会が学校を通じてやっている調査でございます。その中で平成23年度は12パーセントの欠食率がありまして、教育ファーム事業をやりました平

成24年度は、教育ファームばかりではなくて多様な食育の積み上げによって、結果的には欠食率が11パーセントということで1ポイント改善したという効果が出ております。

それから、参加した子供たちのアンケートの調査結果なのですが、これにつきましては参加した子供たち39名のアンケートの調査結果をまとめたものになっております。全国平均よりも滝川市は食べ物に興味、関心を持ったという項目と食べ物を大切にする気持ちが育ったというところが大きくポイントが高い状態で、これは滝川市の特徴だと分析しております。私たちの教育ファームの狙いというのは、食への関心や大切さについて農業体験を通じて育んでいきたいという目標だったのですけれども、ここは全国の平均値、小学校の5年生の全国と滝川市の今回39名の参加したお子さんの平均値で出しております。

大橋主査

廃油の関係についてご説明させていただきます。

廃油に関しましては、廃油専用ボイラーによりまして廃油を直接燃焼しております。利用する前に、いわゆるてんかすですとか、そういう異物を除去するための前処理が必要となりますが、基本的には廃油はそれ以外はそのまま全量燃料として活用しております。24年度の利用量に関しましては約2万3,000リットルでありまして、回収量とほぼ同量となっております。回収に関しましては、ご家庭の方はお近くのスタンドですとか公共施設によりまして回収しております。事業所、公共施設等に関しましては、学校ですとか保育所、飲食店、病院、介護施設等から回収しております。精製に関しましては、大体1回につき3,000リットルから6,000リットルを精製しておりますが、これが年6回程度やっております。これを約1日かけて精製しております。昨年度重油の消費量を約2万リットルほど減らしましたので、従来どおり重油を使っていた場合に比べまして総体的に約50万円ぐらいの経済的メリットがあったという結果も出ております。重油など化石燃料の価格が今後不安定な状況の中で、公共施設の暖房コストの低減化を図るとともに、温暖化防止や資源の有効利用といった環境の面からも市民の皆様のご理解を得ながら持続的に事業を進めていきたいと考えております。

渡 邊

食育ファームの関係ですが、5、6年生が39名参加、人数的にはこれが目いっぱいなのか、まだふやして事業を進めていくのかについて、それに当然経費が伴うと思うのですけれども、2泊3日という計画についてどういう考えを持っているのか伺います。

それと、廃油の関係ですが、これで年間というか、24年の実績が2万3,000リットルと、これは公共施設並びに車両等でどのような用途になっているのか、わかればよろしいです。

以上です。

白石副主幹

39名ということで、5、6年生の全校生徒の人数を考えますと非常に限定的な事業だと考えております。24年度は50名の募集でございました。その中で39名の参加ということだったのですけれども、この中で一番の問題は、参加する人数をふやすことはニーズが非常にありますので、今後募集をすればふえていく可能性は強いと思います。しかし、宿泊を伴いますので、宿泊をするということは農家に多大な負担がかかるということで、農家の協力をすぐ得られるという状況ではございません。平成24年度は11農家のご協力を得て実施ができたのですが、それ以上ふえていきますと受け入れる側の体制をもう少し整備してい

かなければいけないのかなということと、それからもう一つは参加者のアレルギーの問題がございます。食物アレルギーだけではなくて、猫ですとかペットのアレルギーもありますし、それから稲作農家に行って稲の中に入って農業体験をしたいのですけれども、稲が触れるとアレルギー反応が出たりとかということで、参加したくてもアレルギーがあつて、受け入れとのトラブルの発生のもとになるので、そのあたりを今後整備していかなければ、なかなかこの事業をこれから進めていく中には問題が多いかなと思っておりますので、そのあたりを今後の課題として整備していくことを考えております。

大橋主査

廃油の内訳ということでございますが、車両につきましては現在公用車1台のみで利用されております。年間の使用量は100リットルでした。残りにつきましては、中央児童センターの暖房用ボイラーとして利用されております。

委員長
堀

ほかに質疑ございますか。

143ページのごみ減量化推進事業に要した経費のところで、集団資源回収の奨励金が出ておりますが、これの団体の加入件数は165件ということですが、この団体は町内会以外にあるのかどうなのかというのを1点お聞きします。

もう一点は、集団回収の市のメリットについてどういうメリットがあるのかを伺います。

運上主査

ただいまご質疑いただいた内容につきまして、町内会以外の団体ということでございますが、先ほどの165団体のうち町内会が137、そのほかの団体といたしましてはスポーツ団体、少年団や主に学校の中での活動でのPTA、あるいは学校の中にあるスポーツ少年団の団体などがこの28の中に含まれております。それから、市としてのメリットということでございますが、特に市としてのメリットよりも、むしろ地域の方々にとっては市の回収以外にもう一つ町内会等で回収があるということで、月2回程度そういった形でごみを資源ごみとして出すことができるということで、市のメリットももちろんごみとして排出されずに資源として出されるというメリットはございますが、地域にお住まいになっているの方々にとっては有料の市の指定ごみ袋を買わずに出すことができるというメリットが非常に高いということで、そうしたメリットのほうが高いものと考えております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

それでは、2点についてお伺いいたします。1点目、136、137ページの母子保健事業に要した経費の妊婦一般健診の関係なのですが、妊婦の健診は無料ということで、健康な子供を産むためにも早期からの健診が必要だと思っているのですが、きちんと登録というか、母子手帳をもらってからでないかといったことが受けられないというふうになっているのだと思うのですが、母子手帳を受ける月数というのですか、本当の初期から、そういう段階できちんと母子手帳をもらって受けている状況にあるのか、そのことについて1点お伺いしたいと思います。

次、140、141ページの墓地管理についてですが、きょうの新聞を見た方もいらっしゃると思うのですが、墓地を管理できなくなっていて草だらけになっている。家族が少ないということもあって、その辺の墓地が親族がいないために放置されているということがあって、今その移設ということを考えていたり、やっている自治体もあるようなのですが、滝川の場合そうした墓地があるのかどうかということ把握されているのかについてお伺いしたいと思います。

運上主査

まず、質疑の1番目、妊婦健康診査のことにしてお答えいたします。滝川市は、24年度は妊娠の届け出が278名いらっしゃいまして、妊婦健診というのは妊娠週数の第8週目から39週目まで全部で14回健診を受けることになります。妊娠初期の届け出ということで、妊娠の大体11週目までに早期に妊娠届を出している方が全体の97.4パーセントということで、これは毎年大体これぐらいの数で推移しておりますので、滝川市の場合はほとんどの方が妊娠初期に届け出をされております。ただ、飛び込み出産も全国的にもふえておりまして、この中空知も飛び込み出産がふえている傾向にあります。滝川市についても二、三年に1回ぐらいは飛び込み出産がありますけれども、今のところ滝川市のそういう方については、経産婦で今までの養育状態なども把握されており、もともと気になる家庭という方で、すぐに産婦人科の医療機関と連絡を取り合うことのできる体制が、今のところそのようなことで大事には至っていない状況ですが、飛び込み出産やハイリスク妊婦も増加していることから、今後も早期の妊娠の届け出だとか、そういったことの普及啓発などにも力を入れていかなければならないと思っているところです。

原田副主幹

墓地の関係の答弁をさせていただきます。

件数ははっきりした件数を申し上げられないですけれども、そういった墓地があるということは事実あります。ただし、20年、30年たってから申し出てくるというケースもあるものですから、件数自体はちょっと把握していないのですけれども、そういった事実はあります。ただし、草刈りにつきましては、シルバー人材センターで全区画やっていますので、苦情等はないということになります。

副委員長

1点、妊産婦のことで278名のうちハイリスクと先ほど答弁があったのですが、高齢、今40歳以上でしたか、そういったハイリスクを抱えた人たちへの特別な教育とか指導とかということはやられているのかということと、そういう方たちが278名のうちどの程度いらっしゃったのか、初産での高齢になると思うのですけれども、1点お伺いしたいと思います。

運上主査

ハイリスク妊婦といいますのは、それぞれの市町村で取り決めがありますけれども、滝川市の場合は高齢だとか、それから若年、それから未入籍、それから経済的な不安、妊娠の受けとめ、受容の問題、あと複雑な家庭環境など、あと妊婦の知的障がいや精神疾患、それから身体的な障がいなどがある方について、母子手帳交付に来られたときに面接の中で問診票を使いながら聞き取りをしまして把握に努めております。その中で、大体ハイリスクとなる方は、妊婦の状況は今はっきりした数が出ていないのですけれども、出生時の状況で要支援になるご家庭、お母さんの割合が大体2.5割から3割ぐらい上がってきておりますので、ハイリスク妊婦も大体3割ぐらいいるかと思っております。そのような方には、その方の状況に応じてマタニティークラスなど、母親学級ですが、そういうところに来ていただいたりだとか、あと通常は1人の妊婦に保健師が2回面接を行うのですけれども、必要に応じてその面接回数をふやしたりだとか、または訪問させていただいて個別支援に当たったりだとかいうことをやっております。また、この近隣の産科医療機関とは養育支援連絡ということで連絡のシステムができておりますので、妊娠期から心配な方についてはこちらから連絡をとらせていただくこともありますし、医療機関のほうから連絡をいただいて早期にかかわるということもやっております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で衛生費の質疑を終結いたします。
本日の日程は全部終了しました。
あしたは、午前10時から会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。
散 会 15:40